

住宅用火災警報器の普及における 消防庁の取組について

- リフォーム団体・賃貸住宅団体への働きかけ
- 住宅防火防災推進シンポジウム
- 住宅防火・防災キャンペーン
- その他の取組み

リフォーム団体・賃貸住宅団体への働きかけ①

一戸建て住宅の未設置世帯の割合が高い

住警器の設置義務化(平成18年6月)以降の新築住宅については、住警器が設置されている。(建築確認申請の審査項目に、住警器の設置に関することが追加されている)

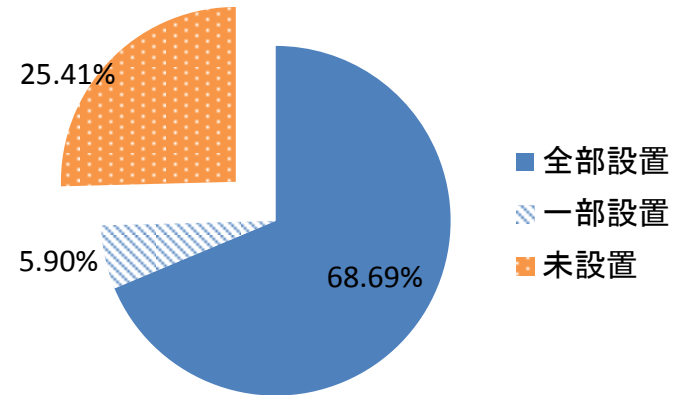
未設置住宅の多くは既存の住宅だと考えられる。

リフォーム工事を受注した際には、住警器の設置、維持管理及び老朽住警器の取替えの必要性について、工事の依頼主に説明してもらうよう協力依頼

依頼先

- ・(一社)住宅リフォーム推進協議会
- ・(一社)日本住宅リフォーム産業協会
- ・(一社)良質リフォームの会
- ・(一社)リノベーション住宅推進協議会
- ・(一社)ベターライフリフォーム協議会

一戸建て



消防庁

リフォーム関連団体
(リフォーム施工会社等が加入)

施工会社
↓
リフォーム
依頼主

施工会社
↓
リフォーム
依頼主

施工会社
↓
リフォーム
依頼主

加盟している会員
に情報提供してもら
えるよう依頼

リフォーム依頼主
に、住警器の設置
や維持管理、取替
えの提案

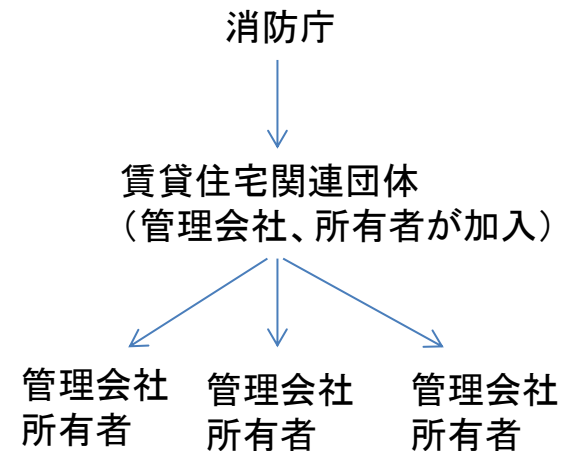
○国土交通省において、リフォーム団体の認定・登録制度が発足(平成26年9月1日)。
今後は、この登録制度の状況を注視し、登録された団体に働きかけていく。

リフォーム団体・賃貸住宅団体への働きかけ②

入居者が退去した際の原状回復工事等の機会を捉えて、住警器の設置、維持管理及び老朽住警器の取替えの必要性について、賃貸住宅関連団体の会員への周知を依頼。

依頼先

- ・(公財)日本賃貸住宅管理協会
- ・(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会



リフォーム団体・賃貸住宅団体への働きかけ③

取りつけましたか？ 設置は義務です

住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

「まさか！」の火事。

火災警報器で助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、どこかの家庭にでも起こりうることです。万が一の時でも、火災警報器があればいち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災 100 件当たりの死者数 (平成 20 年～平成 22 年)	
火災警報器 設置なし	7.6 人
火災警報器 設置あり	5.1 人 33%減

消防庁資料より

どこに取り付けたらいいの？

取り付けが義務付けられている所 (寝室・脱衣所) 取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)

寝室・脱衣所
寝ている最中に着た布団が、電気ストーブに触れて燃え…。
火災は寝室で

台所
てんぷらの鍋を火にかけたまま、つついテレビに夢中…。
火災は台所で

10年たったら、とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。

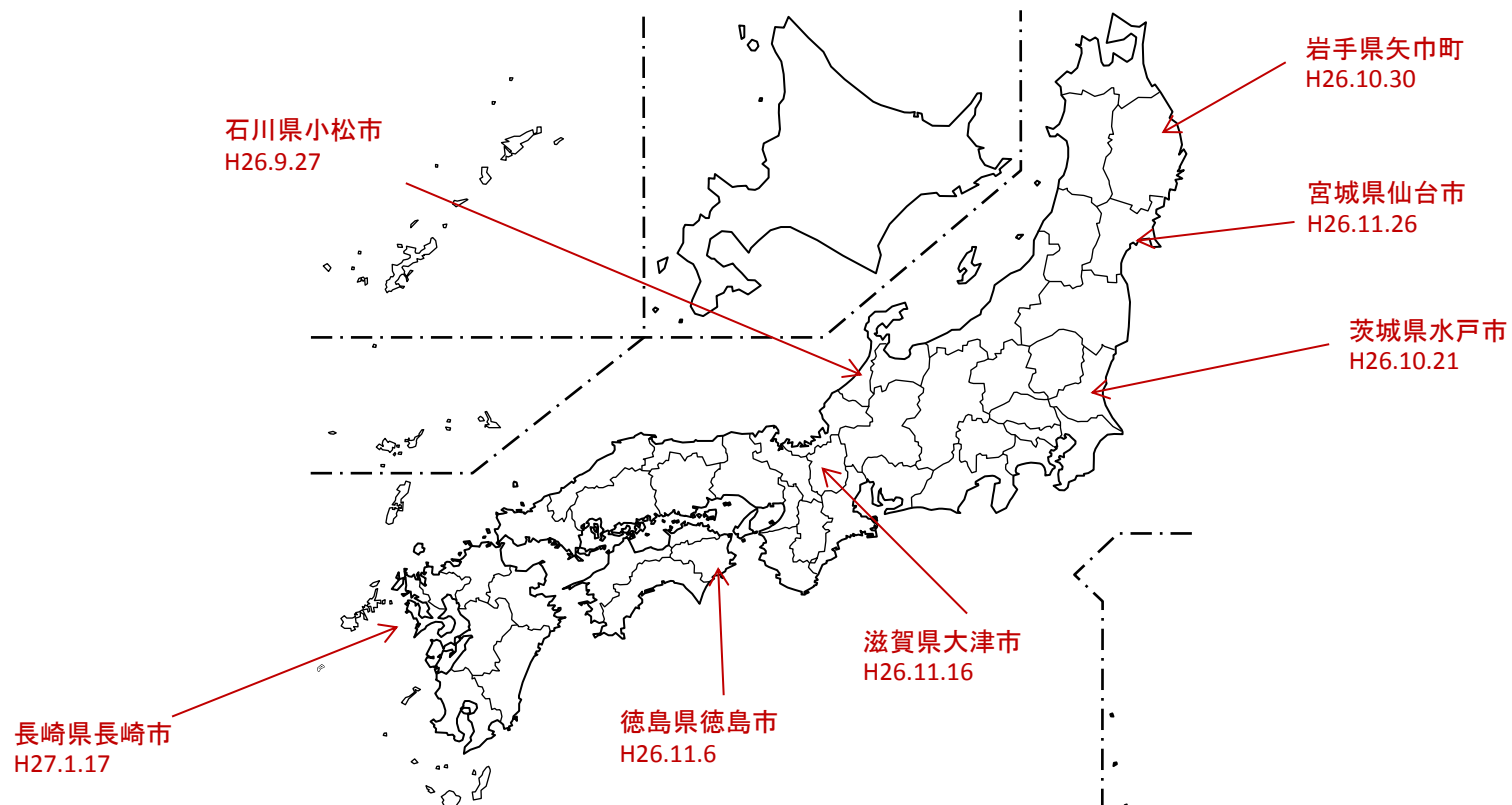
住宅用火災警報器は、**10年を目安に、とりカエル！**
わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは
フリーダイヤル 0120-565-911
受付時間：月曜日から金曜日まで 9時～17時 (12時～13時を除く)

一般社団法人 日本火災報知機工業会 TEL 03-3631-4318 FAX 03-3631-4365 <http://www.jahs.or.jp>

平成26年度住宅防火防災推進シンポジウム

平成18年度から実施している住宅防火防災推進シンポジウムを今年度は全国7か所で開催（消防庁主催4ヶ所、住宅防火対策推進協議会主催3カ所）。住宅用火災警報器の設置促進、住宅用火災警報器の維持管理の重要性、住宅用防災機器の紹介等、防火防災対策の重要性などについて広報を行う。



～小松市消防本部開設60周年記念～

消防庁
Fire and Disaster Management Agency

住宅防火防災推進シンポジウム

——一緒に考えよう地域の住宅防火と防災対策——

 高木

ダニエル・カールと一緒に考えよう! 地域の住宅防火防災対策

住宅防火対策対策で最も大切なのは、「自らや自分を守る」という意識です。火災から大切な財産や命を守り、それぞれいつかの準備しておきましょう。

また、先の東日本大震災が教訓しているように、共に助け合うことも重要です。

私は、協力にから、防災性への支援を促進しています。そして、避難生活は辛い東北人の心を癒やしています。この機会に、一緒に地域の住宅防火防災を考えよう!

タレント(山形県研究家) ダニエル・カール

手話通訳付

プログラム	
12:00	受付開始
12:30	開会
13:00	小松市消防本部設立60周年記念式典
14:00	開会・あいさつ 大塚 隆一 (小松市消防団長) 宮下 秀一 (小松市長)
14:10	新橋陽造 野田 浩一 (小松市消防団第1分団団長)
14:30	ダニエル・カールの防災がんばって ダニエル・カール 中野 浩志 (小松市消防団第2分団団長) 渡辺 誠二 (小松市消防団第3分団団長) 森田 繁二 (小松市消防団第4分団団長)
15:20	パネリストディスカッション ユナ・アムン 飯沼 浩一 たけふ スト 矢野 修 (小松市消防団第5分団団長) ダニエル・カール 北川 孝一 (小松市消防団第6分団団長) 水川 邦光 (小松市消防団第7分団団長) 山口 五平 (小松市消防団第8分団団長) 三島 孝雄 (小松市消防団第9分団団長)
その他参加費 会場費 カフェテリア 別途必要	
16:30	閉会 お昼もランチをご用意しております。お気軽にお申し込みください。お申し込みの際は、お名前とお電話番号をお知らせください。当日はお持ち帰りいただけます。

地図

日時
平成26年9月27日(土)
13:00 ~ 16:30

会場
石川県こまつ芸術劇場
うらら 大ホール
〒923-0921 石川県小松市土居原町1番地

参加自由
入場無料

**一緒に地域の
住宅防火防災を
考えよう!!**



住宅防火・防災キャンペーン



高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に『火の用心』の贈り物」をキャッチフレーズに「住宅防火・防災キャンペーン」(キャンペーン期間：9月1日～21日)を実施。

このキャンペーンは、火災の犠牲者の中でも、特に高齢者の方達の被害を減らすことを目的に、9月の「敬老の日」に、お子さんやお孫さんから高齢者に「住宅用火災警報器」や「住宅用消火器」または「防災品」等をプレゼントしたり、設置されている「住宅用火災警報器」の点検を代わりに実施すること等を推進するもの。

その他の取組み

○消防庁広報誌「消防の動き」 平成26年9月号に掲載

○月刊フェスク((一財)消防設備安全センター) 平成26年10月号に寄稿

○第3回安心ちんたい検索サイト連絡協議会
「賃貸住宅における火災警報器の設置について」として講演。
※主催 公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会